

日本体育協会創成期における体育・スポーツと今日的課題

－嘉納治五郎の成果と今日的課題－

－第3報－

研究班長	菊 幸一（筑波大学）
研究班員	真田 久（筑波大学）、清水 諭（筑波大学）、田原 淳子（国士舘大学）、 友添 秀則（早稲田大学）、永木 耕介（兵庫教育大学）、溝口 紀子（静岡文化芸術大学）、 村田 直樹（公益財団法人講道館）、山口 香（筑波大学）
担当研究員	伊藤 静夫、森丘 保典（スポーツ科学研究室）

目 次

はじめに：日本体育協会創成期以降における嘉納治五郎が残した課題と日本体育協会の現在（菊）

1. 本研究の総括的な動機と目的－日本スポーツ界の危機的状況をふまえて－	3
2. 3年次における研究の論点と目的	4

1. 嘉納治五郎の構築した人的ネットワーク、スポーツ外交（真田）

1-1 体育界以外の教育者に体育・スポーツの価値を理解	6
1-2 国内の政治家にも嘉納の理念を理解	7
1-3 後継者を育成して継承	9
1-4 海外のIOC委員、識者とのネットワーク	12
1-5 言語化とスポーツ外交の大切さ	13

2. 「自他共栄」主義の実践的啓発における可能性と課題（永木）

2-1 序章	15
2-2 「自他共栄」とは	17
2-3 実践事例の検討	20
2-4 まとめ	28

3. 1940年第12回オリンピック東京大会の時代と大日本体育協会

－オリンピズムはどこまで具現されたのか－（田原）

3-1 はじめに	31
3-2 オリンピックが拓くスポーツの役割	31
3-3 スポーツがもたらす教養－フェアプレーと親睦－	32
3-4 日本で開催するオリンピック	33
3-5 国民の体力とスポーツ－国家からスポーツ界への圧力－	35
3-6 嘉納治五郎からのメッセージ	38

3-7	まとめ	39
3-8	おわりに	40
4	オリンピック東京招致の意義について：2020年東京（清水）	
4-1	はじめに	42
4-2	1964年東京オリンピックとは何だったのか	42
4-3	幻の2016年東京オリンピック招致	43
4-4	2016年東京オリンピックの総括	43
4-5	2020年東京招致：目的としての物理的「レガシー」の創出	44
4-6	「スポーツ立国論」の進行	47
4-7	国家とスポーツの行方	48
5	嘉納治五郎の柔道理念の考察－英国人の柔道理解を通して－（友添）	
5-1	はじめに	51
5-2	レゲットにとっての柔道	52
5-3	嘉納思想と功利主義	53
5-4	嘉納思想と文化複合	55
5-5	レゲットの柔道理解	57
5-6	おわりに	59
6	嘉納治五郎の成果は生かされたのか－その今日的課題を問う－（村田）	
6-1	緒言	65
6-2	嘉納治五郎の成果と課題	65
6-3	大日本体育協会の沿革と課題	67
6-4	体育とスポーツの今日的課題	69
6-5	結語	70
7	女子スポーツの競技化とその課題－女子柔道競技の歴史と強化を例として－（山口，溝口）	
7-1	はじめに	72
7-2	女子柔道の競技化への軌跡	73
7-3	競技力向上への取り組みとシステム構築	77
7-4	女子柔道が抱える特有の問題	83
7-5	女子柔道および女子スポーツの未来を探る	86
	おわりに：3年次の研究成果と「スポーツ宣言日本」からみた日本体育協会の新たな方向性に向けて（菊）	
1	3年次の研究成果	90
2	日本体育協会の新たな方向性に向けて	95
	資料 会議記録	97

はじめに：日本体育協会創成期以降における嘉納治五郎が 残した課題と日本体育協会の現在

菊 幸一¹⁾

1. 本研究の総括的な動機と目的 —日本スポーツ界の危機的状況をふまえて—

3年次を迎えた本研究全体を貫く総括的な動機は、次のようなものである。本研究は、日本体育協会が1911（明治44）年に嘉納治五郎を初代会長として大日本体育協会という名で設立されてから、2011年に創立100周年を迎えたことに始まる。日本伝講道館柔道の創始者であった嘉納治五郎は、1909年に日本人初のIOC委員となり、1911年に自ら初代会長として大日本体育協会を設立して、オリンピック大会への参加のみならず、現在からみれば「スポーツによる人間教育」「学校体育の充実」「生涯スポーツ振興」「スポーツによる国際交流」に尽力するなど、我が国の体育・スポーツの礎を築いた始祖の一人であった。彼の思想と成果は、もとよりこれまでさまざまに論じられ、今日なおその意義が問い続けられていることは周知の通りである。しかしながら、大日本体育協会から創立100年の節目を迎えた今日、戦前・戦後を通じて我が国の社会情勢が大きく変動し、国境を越えたグローバルな課題が噴出する21世紀社会においてもなお、彼の成果がこれからの我が国におけるスポーツ・ビジョンを構想していく上において何が、どのように有効であり、またそれ故にどのような限界を持つものとしてとらえられるのかは未だに不明な点が多いように思われる。一方では、今日からみた戦前社会へのイデオロギー的批判から嘉納の成果をあらかじめその「限界」や「批判」から規定しようとする解釈がある反面、他方では、彼の成果を無批判に受け入れることによって、あたかも神格化された絶対的存在として彼の成果を肯定的にしか評価しえない態度も見受けられるように思われる。いずれも、今日におけ

る我が国の体育やスポーツの今日的課題と将来に向けてのビジョン構築との関係から、冷静にその成果の応用可能性と限界とを見極めることが求められているといえよう。

そのような研究動機から、日本体育協会スポーツ医・科学委員会では、初めて主に文献研究に基づく本格的な人文・社会科学研究に2010年度から3年間の長期にわたって取り組むことになった。この間、2011年7月には、日本体育協会と日本オリンピック委員会（JOC）が共同で前述の創立100周年を記念した「スポーツ宣言日本」を採択し、同年6月に制定された国の「スポーツ基本法」と相並び立つ、民間スポーツ組織からのスポーツの基本理念と21世紀のグローバルな課題に向けたスポーツ推進の方向性を発信した。したがって、最終年次にあたる本研究の目的も、この「スポーツ宣言日本」の趣旨に沿いながら、日本体育協会創成期における嘉納の成果と課題を次なる21世紀に向けた今日的課題として再検討、再解釈することによって、今後の日本体育協会のあり方や方向性に関して何らかの提言を試みる予定であった。

ところが、昨年12月に端を発した女子柔道代表選手15名による代表監督に対する暴力告発問題や高校バスケットボール指導者による体罰が原因での生徒の自殺など、スポーツ界全体を大きく揺るがす事案が表面化した。この問題は、これまで研究レベルで嘉納治五郎がいかに日本スポーツ界を柔道の「発明」によって牽引してきたかを論証してきた我々研究班にとっても、極めて衝撃的であった。巻末資料の計3回にわたる「会議録」には、確かに全体としてそのような衝撃が、あらかじめ進められてきた個々の研究テーマを論じる中では表面化していない。しかし、提出された原稿には、「おわりに」の項で後述するように、明らかにこの問題をそれぞれの執筆者が陰に陽に意識せざるを得ない現実の問題として、嘉納の成果が

1) 筑波大学

なぜ今日生かされないのかという、苛立ちにも似た気持ちを研究テーマの中に引きずりながら執筆している様子がうかがえる。まさに、このようなスポーツ界の不祥事と社会的な問題こそが、日本体育協会創成期における嘉納治五郎の成果を生かし得ない今日的課題を示しているとともに、嘉納の生きた時代背景における成果の今日的限界を同時に示していると考えざるを得ない現状として受けとめられなければならないように思われる。つまり、例えば嘉納が成果として残した言説的内容とスポーツ組織の体制が、なぜ今日の現実的な課題として生かされることなく、嘉納の時代に課題とされたことが繰り返される事態になっているのかという問題を、時代を経たからこそ、そのようにさせていく「構造」的問題としてとらえるセンスが、現在の日本体育協会には求められているのである。それは、今日もなお日本体育協会創成期からその発展に尽くした過去の嘉納の成果に学ばなければならない、今日のスポーツ界全体の「課題」を表わしているだけでなく、翻って嘉納自身が今日、賞賛され、振り返られる必要性自体が、今日の日本体育協会、あるいはスポーツ界全体への成果からみればなお「限界」があったのではないかとする見方にも通じてくるように思われる。

ところで、本研究の2年次における成果は、以下の4つの課題からアプローチされた。すなわち、

- 1) 嘉納治五郎や大日本体育協会は、オリンピックに向けた競技力向上と国民体育振興との関係をどのような理念や思想のもとにとらえ、この2つのベクトルをどのように具体的に推進しようとしたのか。
- 2) そのもとになった嘉納の「体育」概念とはどのようなものであったのか。
- 3) また、「体育」概念との関連も含め嘉納の「柔道」概念にみられる国際化（インター・ナショナリズム）と女子柔道にみられる伝統回帰（ローカリズム）にはどのような意味や価値があったのか。
- 4) 現代社会の世相に関連した嘉納の体育・教育思想の意義や課題とは何か。

等々である。その結果、嘉納は柔道概念を洗練化させつつ、彼の体育概念を確立させながら、それ

は各スポーツ種目の総合的な発展のみで形成されるのではなく、あくまで善き人間を育成する教育的意義のもとで統合的に扱われていたことが理解された。このような意味での「国民体育」の振興は、インター・ナショナルな時代的制約を持ちながらも、競技スポーツの発展と矛盾することのない「体育」や「柔道」の統合的概念に収束していく方向性を示していくことになる。しかしながら、内外の競技スポーツに対する過度な期待や国家主義的、政治的なスポーツへの外在的介入を招く現実のスポーツ動向に対して、さすがの嘉納も一人の力では抗うことができない構造的な事態が、すでに1940年の東京オリンピック招致や柔道の競技スポーツ化において発生していたことも明らかとなった。あえて対外試合を禁止した女子柔道への嘉納の特別な思いは、むしろ彼の理想から離れていく競技柔道に対する彼なりの理想の実現方策の1つであったとの解釈もなされた。しかし、結果的にはスポーツ界全体が抱える構造的な課題に対する具体的な方策や解決の方向性については、その大部分が未来の我々スポーツ関係者の手に委ねられることになったのである。

2. 3年次における研究の論点と目的

以上のような2年次の成果と課題を踏まえ、かつ今回のスポーツ界における暴力事案にも影響されながら、3年次においては「スポーツ宣言日本」との関連からみえてくる論点を意識しつつ、以下に示す研究の目的が設定された。

- 1) 主に「自他共栄」の精神を出発点とした嘉納のスポーツ外交やこの精神の実践的啓発における今日的課題とは何か（真田、永木論文）
- 2) 戦前、戦後のオリンピック招致をめぐるオリビズムの実際とスポーツ組織としての日本体育協会の今日的課題とは何か（田原、清水論文）
- 3) 今日的なライフスタイル形成に資する体育とスポーツをめぐる嘉納思想の限界と新たな可能性とは何か（友添、村田論文）
- 4) 女子柔道の発展と今日的課題からみた女子アスリート全般の問題とは何か（山口・溝口論文）

3年次の研究では、以上の研究目的を明らかにすることによって、嘉納の時代には当然のことながら予測できなかった今日的課題を読み取り、それらを日本体育協会・JOCが「スポーツ宣言日本」

で示した21世紀のスポーツにおけるグローバル課題とどのようにリンクさせて解決していけばよいのかについて、その若干の方向性をも示唆してみたいと考える。